

イスラエル株式ファンド

地政学リスクの高まりと
イスラエル株式の運用状況について

2023年11月20日

※当資料は、アバディーン・インベストメンツ・リミテッドのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

1. 直近の市場動向について

イスラム組織ハマスによるイスラエルへの奇襲攻撃を受けて、10月8日（日）のイスラエル株式市場は急落しました。その後も、イスラエルによるガザ地区への爆撃や地上攻撃による市街地戦の展開などの事態の拡大を受け、10月下旬にかけて、株式市場は大きく下落しました。11月初旬にかけては、米国での長期金利低下による世界株式市場の上昇などを背景に、イスラエル株式市場は緩やかに反発しておりますが、今後も神経質な展開が続くことが想定されます。

2. イスラエルの情勢について

10月7日（土）にパレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム組織のハマスが、ガザ地区からイスラエル側への奇襲攻撃を開始しました。イスラエルは報復としてガザ地区に空爆と地上攻撃による市街地戦を展開しており、双方に多数の死傷者が出ています。人道支援を目的とした短時間の戦闘休止は行われていますが、現在もハマスとイスラエルの戦闘は継続しております。イスラエルは、ハマスの軍事・統治能力を破壊することを戦闘の目的としており、現時点では事態が収束する見通しは立っていません。

これに対し、各国の政府や国際機関は事態の鎮静化を働きかけています。米国、欧州、日本などの先進国の多くは、ガザ地区や近隣アラブ諸国への配慮を示しつつも、イスラエルの立場を支持しています。また、サウジアラビアやアラブ首長国連邦などの近隣アラブ諸国はイスラエルを非難しているものの、事態を静観しており、現時点では近隣アラブ諸国まで紛争が拡大する事態は避けられています。

| 当ファンドとテルアビブ125種株価指数のパフォーマンス推移

(2022年12月30日～2023年11月16日)



出所：ブルームバーグ、大和アセット

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています。※テルアビブ125種株価指数(円換算、配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありません。円換算は、前営業日の指数値に当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて算出しています。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

3. イスラエル政府の対応について

10月9日（月）、イスラエル中央銀行は、市場の安定および適切な機能維持を意図して、最大300億ドルの自国通貨買いの為替介入と最大150億ドルの市場への流動性供給を行うことを表明しました。為替介入の規模は、同国のGDP（国内総生産）の5.5%に相当する巨額なものであり、当局が高い緊張感をもって市場の安定と適切な機能維持に対応していると考えられます。

また、イスラエル政府は10月11日（水）に、「拳国一致政府」と「戦時内閣」を樹立し、経済・金融面を含む政策対応を機動的に行うための体制を構築しております。

4. 当ファンドへの影響と運用状況について

紛争発生以前より、当ファンドは、イスラエル国内情勢の影響を大きく受ける金融セクターや不動産セクター、公益セクターなどの組入比率を低位とする一方、情報技術セクターやヘルスケアセクターなどの米国市場に上場し、グローバルに事業を展開する銘柄の組入比率を高位とするポートフォリオを維持しております。紛争発生以降も、同ポートフォリオを維持しており、当ファンドがイスラエル株式市場から受ける影響は相対的に小さくなるとみております。

現時点では、イスラエルとハマスとの紛争を理由としたポートフォリオの大きな変更は行っておりませんが、紛争発生以降、相対的な魅力度の低下から印刷機器製造メーカーや衣料品小売り業者の株式を売却しました。

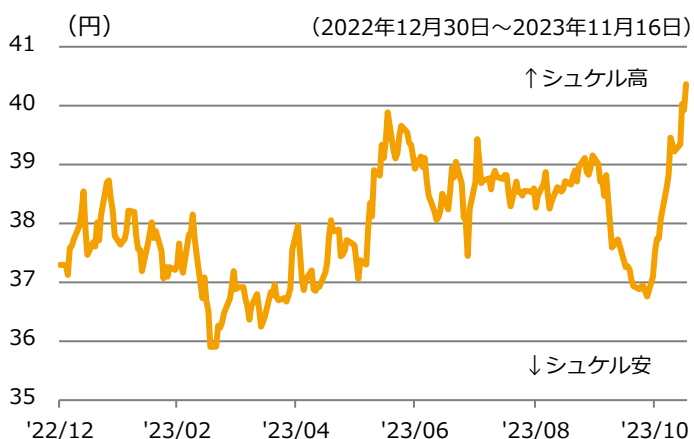
今後の運用においては、イスラエル国内情勢の影響を大きく受ける金融・不動産セクターなどの組入比率を縮小し、イスラエル国内に事業基盤を置きつつもよりディフェンシブな性質を持つ銘柄やグローバルに事業を展開する銘柄の組入比率を拡大することなどを検討しています。

5. 今後の見通しについて

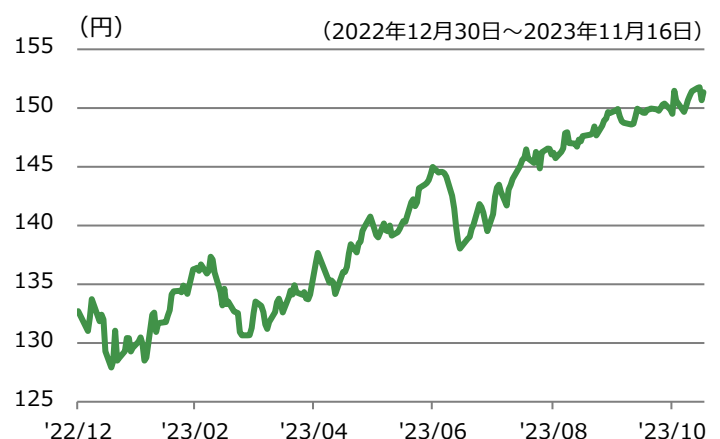
今後の見通しは、イスラエルやイランを含む近隣アラブ諸国の動向次第であり、しばらくは不確実性の高い状況が続くと考えられます。イスラエルをめぐる情勢は予断を許さない状況であり、引き続き状況の推移を注視してまいります。

なお、当ファンドではイスラエル国内情勢の影響を大きく受ける銘柄の組入比率を低位とする一方、グローバルに事業を展開し、相対的にイスラエル国内情勢の影響を受けにくい銘柄の組入比率を高位に維持しているため、今後も当ファンドが受ける影響は相対的に小さくなると考えています。

為替相場：イスラエル・シケル（対円）



為替相場：米ドル円



出所：ブルームバーグ

■ 基準価額・純資産の推移（2023年11月16日時点）

基準価額	12,099 円
純資産総額	18億円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・イスラエル企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・イスラエル企業の株式に投資します。
- ・株式への投資にあたっては、以下の分析を通じて、厳選投資することを基本とします。
 - ◆ 第1段階：ビジネスモデルや収益の質・構造・持続性といった「企業の質」に着目した分析
 - ◆ 第2段階：PER や PBR 等の「バリュエーション」指標に着目した分析
- ・イスラエル企業の株式の運用は、アバディーン・インベストメンツ・リミテッドが行ないます。
- ・毎年 6 月 21 日および 12 月 21 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 イスラエルの証券市場は、先進国の中でも、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
	料率等	費用の内容			
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。			
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
	料率等	費用の内容			
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.958% (税抜1.78%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社 (純資産総額に応じて)	販売会社	受託会社
		純資産総額 350億円以下の部分	年率1.00%	年率0.75%	年率0.03%
		純資産総額 350億円超700億円以下の部分	年率0.95%		
		純資産総額 700億円超の部分	年率0.90%		
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。			

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ナスダック（米国）、ロンドンの銀行のいずれかの休業日 ② テルアビブ証券取引所の休業日（金曜日を除く） ③ 日曜日がテルアビブ証券取引所の休業日の場合、直前の金曜日 ④ ①～③のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	●アバディーン・インベストメンツ・リミテッドと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

イスラエル株式ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。